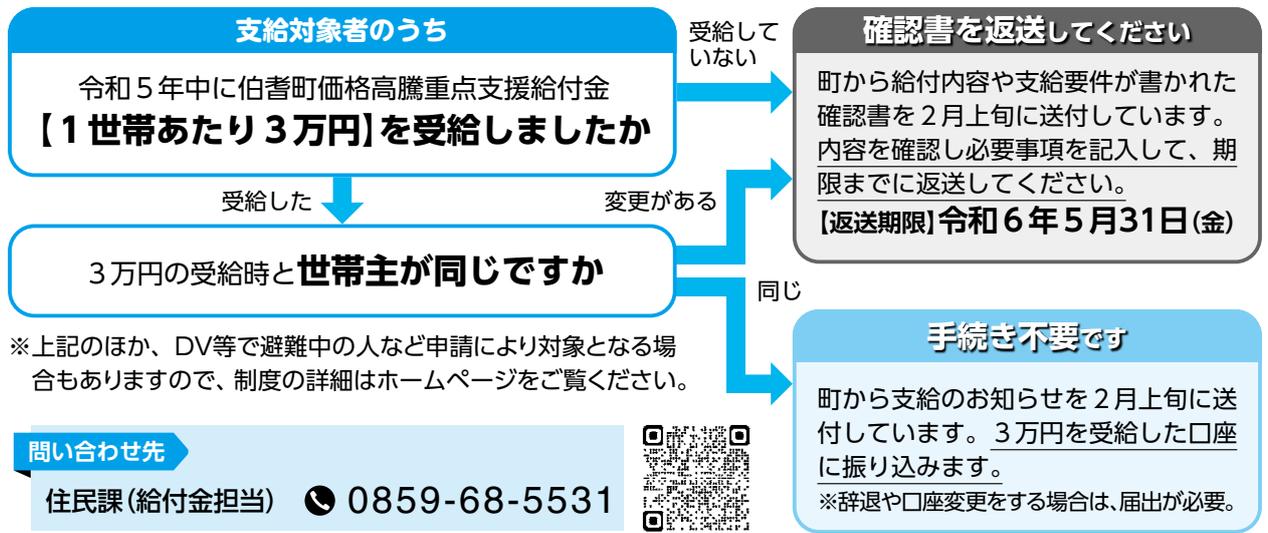


令和5年度 伯耆町価格高騰重点支援給付金 (7万円)

物価高による家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、新たな給付金を支給します。支給対象者には、2月に案内を送付していますので、ご確認ください。

給付金の支給額	支給対象
1世帯あたり7万円 (1世帯につき1回限り)	以下のいずれにも該当する世帯 ①令和5年12月1日に伯耆町に住民登録がある ②世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く

支給の手続き



相談医による「もの忘れ相談会」の開催

もの忘れが気になる人を対象に、相談医による個別相談会を行います。「もの忘れがよくあるけど大丈夫だろうか」「専門医療機関には行きづらい」「家族が認知症で、対応に困っている」などの悩みがある人は、ぜひこの機会にご相談ください。参加希望の人は、申し込み先までご連絡ください。

とき	ところ	料金	定員
3月7日(木) 13:30～	岸本公民館	無料	3名程度(先着順)
対象者		申込方法	
<ul style="list-style-type: none"> もの忘れなどが心配で、個別相談を希望する本人やその家族 すでに認知症と診断されていて、認知症の対応に困っている家族 など ※家族だけの相談も可能です。		電話または 役場健康対策課の 窓口で申込	
申込締切	持ち物		
3月4日(月)	お薬手帳(現在飲んでいる薬がわかるもの)		

申し込み・問い合わせ先 健康対策課 生活相談室(伯耆地域包括支援センター) ☎ 0859-68-4632